

別紙 1

農地耕作条件改善事業（病虫害対策型）について

1 事業概要

サツマイモ基腐病のまん延防止や発生予防を図るため、病虫害対策が必要な地域で、**令和10年度に向けて、令和9年度に実施する**排水対策や土層改良に対して支援する。

2 事業内容及び助成単価（定額）

事業内容：サツマイモ基腐病の発生又はまん延の恐れのある農用地で実施	助成単価 (事業費)
(1) 反転耕 反転耕（天地返し）	220千円/10a (440千円/10a)
(2) 混層耕 混層耕（トラクタ、プラウ）	15千円/10a (30千円/10a)
(3) 堆肥施用 ホイールローダー、マニユアスプレッダー、トラクタ	20千円/10a (40千円/10a)
(4) 明渠排水 農用地の周囲における排水溝の新設	10千円/100m (20千円/100m)

※ 事業費は、国が標準的な作業内容等を想定して算出した額

3 留意事項

(1) 取組は上記2の事業内容から選択し実施すること。

ただし、以下の項目に留意する。

ア 同一ほ場で反転耕の複数回（複数年）施工は不可

イ 反転耕と混層耕の同時施工は不可

ウ 反転耕と堆肥施用の同時施工は基本的に不可

エ 混層耕・堆肥施用・明渠排水の複数年施工は可能

オ 各整備内容の単独実施は可能

(2) 必ず、一部又は全部の作業を農業者が自ら行うこと。

※ 事業費の1/2は、作業労務費等を金額換算して賄う必要があります。

金額換算は、作業実績等をもとに算定します。

(3) 取組を実施する場合は傷害保険等に参加すること。

(4) 実施後は施行したことがわかるように以下の提出が必要です。

ア 写真（実施前、実施中、実施後）

イ 作業実績（作業日誌など作業状況のわかるもの）

ウ 購入・リースした資材等の領収書や明細

